

令和6年度むつ市子ども・子育て会議 会議録

令和6年12月19日(木) 13:30~  
むつ市役所 大会議室A

出席者	<input type="checkbox"/> 出席 中村委員、佐藤委員、金澤委員、杉山委員、山本委員、關委員、小川委員、三國谷委員、赤松委員（9名） <input type="checkbox"/> 欠席 納谷委員、木下委員、真手委員、室館委員、葛西委員、成田委員、氏家委員（7名） <input type="checkbox"/> 事務局 【子どもみらい部】菅原部長、上林次長、吉田政策推進監 【子育て支援課】安宅課長、徳医療主幹、橋本主幹、田村主任主査、菊池主査 【子ども家庭課】荒木課長、深沢口主幹、柳谷主任、大熊主査 【キッズパーク】土岐所長、菊池所長補佐
配付資料	<input type="checkbox"/> 事前配布資料 1. 令和6年度むつ市子ども・子育て会議資料 2. すくすくサポートプランむつ計画素案 <input type="checkbox"/> 当日配付資料 1. 次第 2. 委員名簿、座席表 3. 事前質問一覧（議案1） 4. 事前質問一覧（議案2） 5. 差し替え及び追加資料 6. むつ市第3期子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール 7. むつ市アンケート（未就学児） 8. 令和6年度なかよし会保護者アンケート
議題	(1) 子ども・子育て支援事業計画に係る事業について (2) 第3期子ども・子育て支援事業計画素案について (3) 今後のスケジュールについて

<p>○資料確認</p>	<p>皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>まず、資料の確認をさせていただきます。事前に送付しております「資料①令和6年度むつ市子ども・子育て会議資料」、「資料②すくすくサポートプランむつ計画素案」に加え、「次第」、「委員名簿、座席表」、「事前質問一覧（議案1）」、「事前質問一覧（議案2）」、「差し替え及び追加資料」「むつ市第3期子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール」となっております。別添として「むつ市アンケート（未就学児）」、「令和6年度なかよし会保護者アンケート」となっております。</p> <p>資料が足りない方や事前の資料をお忘れの方がいらっしゃいましたらお知らせ願います。</p> <p>なお、事前質問一覧（議案2）につきましては、質問数が多いため会議内での読み上げは行いませんので、事前に回答をお読みいただき、議案2の際にご意見や回答への質問等があればご発言をお願いいたします。</p> <p>では、定刻となりましたので、ただいまから「令和6年度第3回むつ市子ども・子育て会議」を開催します。本会議は子ども子育て支援法の規定に基づき、子ども・子育て支援に関する環境を整備することを目的に設置された会議です。</p> <p>なお、納谷 順子様、木下有紀子様、真手めぐみ様、室館 幸一様、成田 浩之様、氏家 愛子様は、本日も欠席となっておりますが委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、むつ市子ども・子育て会議条例第7条第3項の規程により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、前回の会議に引き続き、子ども・子育て支援事業計画策定業務を委託しております、株式会社ぎょうせい様へ出席いただいております。</p> <p>それでは、同条第2項では、会長が議長を務めることとなっておりますので、ここからは会長に議事の進行をお願いいたします。会長、議長席へご移動をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、次第の案件に沿って進めさせていただきます。</p> <p>議題「(1) 子ども・子育て支援事業計画に係る事業について」事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料①をご覧ください。</p> <p>例年の会議ですと、掲載事業一つ一つについて、実績の説明をおこなっているところですが、今回は第3期子ども・子育て支援事業計画の素案について協議する時間を確保するため、掲載事業の中で大きく変わった箇所がある事業と事前質問に対する回答について、担当課から説明する形で進めたいと思いますので、ご了承ください。</p> <p><b>1. 教育・保育施設の利用状況等について</b></p> <p>それでは、差し替え資料①（12/11修正）をご覧ください。</p> <p>1 ページ目の 1 教育・保育施設の利用状況等について説明いたします。</p> <p>満3歳以上で、教育を希望する1号認定、保育を希望する2号認定、3歳未満で保育を必要とする3号認定に区分されております。表は、令和2年度から今年度までの4月1日時点の必要利用定員総数・確保の計画値・実際の利用定員数となります。</p> <p>令和7年度以降におきましても、現在の計画や実際の状況を見直し、教育・保育の</p>

量の確保に努めます。

事前質問の1、委員からのご質問につきまして、まず、資料1ページの表の数字が合わない理由につきましては、担当課により精査の誤りとなり、本日差し替えをさせていただきます。

次に事前質問の2、資料3ページ

令和2年と令和3年の充足率につきましては、教育・保育施設等の保育認定（2.3号）利用定員に対し月初日の在園児数の割合による数値となります。

令和4年度1月から3月の潜在的待機児童数につきましても、転記誤りによるものです。大変申し訳ございませんでした。

私からは以上です。

## 2. 子ども・子育て支援事業の進捗状況について

それでは、事前配布資料の5ページ目をご覧ください。

【2 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について】、こちらは11事業ございます。各事業担当からご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

### (1) 利用者支援事業

こちらは、子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設及び子ども・地域子育て支援事業等の利用に当たっての情報集約・提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、地域関係機関との連絡調整等を行う事業です。

母子保健型における相談実績は、令和5年度においては、窓口相談は延べ160件、電話相談は延べ521件となっており、幼児の相談が窓口相談の約6割、電話相談の約5割を占めております。令和6年4月よりむつ市こども家庭センターを開設し、サービス等の情報提供を行い継続的な支援を行う「こども家庭センター型、母子保健機能」として継続して支援事業を実施しております。

事前質問の3、委員からのご質問について、このまま回答をいたします。

子育てコンシェルジュは、保育士資格を持つ職員が従事しており、育児相談の対応、母子健康手帳交付時や出生時の母子保健サービスの説明、2ヶ月に1回の頻度で発行している子育てに関する情報紙「にっこりっこ通信」を作成し、子育て支援センターや市内公共施設に配布、市ホームページや母子手帳アプリに掲載する等による子育て情報の発信を行っております。また、離乳食教室における手遊びによる親子の触れあいの大切さを伝える講話や個別相談を実施しております。市内幼稚園や保育園で実施している元気教室のスタッフの一員としてアンパンマンのエプロンシアターを実施する業務も行っております。

続いて、保育コンシェルジュの活動について、子ども家庭課から回答いたします。

子ども家庭課では、就学前の子どもの預け先やなかよし会の利用について、保護者の方へ情報提供するとともに、必要に応じて相談や助言などを行う保育コンシェルジュを1名配置しております。

相談のありました児童につきましては、現在の状況等について施設職員等からの間

き取りを行うなど、フォローアップを実施しております。

また、発達障害等の支援が必要な子どもに関する研修会への参加や、むつ市地域自立支援協議会、むつ市特別支援教育推進委員会の委員として、関係機関との連携や障害児童等への支援について情報共有を図っています。

#### (2) 延長保育事業

こちらは、保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外に保育所等において保育を実施する事業です。

実施状況につきましては、延べ利用児童数も増加しており需要は高まっているものと考えます。

事前質問の4、委員のご質問につきましては、補助金の基準は、国の基準と同様で、延長保育園児の人数に応じた保育士を配置し、保育時間の延長にかかった経費から延長保育料を差し引いた額と補助基準額を比較し低い金額が補助されます。

なお、事務への負担が大きい本事業でしたが、ICTの導入、給付システムの導入により以前より事務負担の軽減が図られております。

#### (3) 放課後児童健全育成事業

こちらは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に過ごす場所を確保し、その健全な育成を図る事業です。

令和6年度より、変更となりました点につきましては、入会金、開設時間の延長、延長保育時間の拡大、長期休業期間登録者（主に高学年）の土曜日・学校振替休業日のなかよし会の利用となります。

事前質問の5なかよし会のアンケート結果は別添のとおりとなりますので、そちらでご確認ください。

#### (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

こちらは、保護者の疾病や仕事などの理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。令和7年度からの実施に向け予算要求を行いましたことをご報告いたします。

#### (5) 乳児家庭全戸訪問

こちらは、生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を看護師の資格を持つ訪問員が直接訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

#### (6) 養育支援訪問事業

こちらは、新生児訪問や乳児家庭全戸訪問等の実施結果を踏まえて、産後の育児支援や身体的・精神的不調に関する相談や指導、若年の養育者に対する育児相談や指導など、養育支援が特に必要な家庭を再訪問し、養育に関する助言指導を行う事業です。

事前質問の6、葛西委員のご質問について、乳幼児全戸訪問事業は生後4か月までの乳幼児がいる全世帯を対象に、訪問員が1回限りで訪問を行っています。対象は200

件程度で訪問員1人当たり、1日1件から3件の訪問を月5日から10日程度の出勤で実施しており、訪問員の体制は充分と考えております。

支援が必要なケースと支援が効果的なケースの違いについてですが、まず、「支援が必要なケース」の定義は、新生児訪問や全戸訪問の結果、育児不安が強い、母のメンタル面が心配など、今後も「支援が必要なケース」と訪問員等が判断した場合となります。そこから、どういった支援につなげれば効果的なものの判断を、母子保健担当職員と児童福祉担当職員で協議し、産後ケア事業や養育支援訪問事業等につなげます。例としては産後うつや母乳育児に関する相談などは産後ケア事業につなげたり、育児手技や孤立感を抱える母の相談などには、養育支援訪問につなげたりしています。

#### (7) 地域子育て支援拠点事業

こちらは、乳幼児及びその保護者が、相互に交流を行える場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言などの援助を行う事業です。

令和4年度にて、柳町ひまわり保育園が事業を修了したため、令和5年度は利用者数が減少しておりますが、令和6年度より新たに小川町第二百合保育園が事業開始となり、令和6年度の利用者数は増加の見込みとなっております。

事前質問の7. 葛西委員のご質問にお答えいたします。

利用者への周知徹底の具体例につきましては、市ホームページ、子育てガイドブック、こどもみらい部前に設置しております掲示板、実施施設ホームページ等において広報を行っております。

また、「周知徹底」につきましては、「周知」と修正いたします。

#### (8) 一時預かり事業

こちらは、主として昼間に、幼稚園、保育所、その他の場所において、一時的に預かりが、必要な保護を行う事業です。

令和6年度は、昨年度と同程度の利用児童数となる見込みです。

#### (9) ①病児保育事業、②子育て援助活動支援事業（病児対応）

こちらは、保護者が就労等により、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病児を病院や保育所などに付設された専用スペースにおいて、看護師などが一時的に保育を行う事業です。

令和6年度につきましては、昨年度を下回る見込みと考えております。

#### (10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

こちらは、子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

令和6年度は、活動件数が増加傾向にあり、昨年度を上回る見込みと考えております。

(11) 妊婦健診事業

妊婦に対する健康診査や医学的検査の一部助成を実施、妊婦健診の受診に繋がります。昨今の実績は資料のとおりです。

3. ムチュ☆らんど キッズパーク事業報告

ムチュ☆らんど キッズパーク事業報告の前に、資料の訂正がございます。

申し訳ございませんが16ページ「ムチュ☆らんど キッズパーク事業報告」をご覧ください。

(2) 団体・サークル利用数 令和6年度

団体 幼稚園・保育園・小学校等の利用回数ですが、21回(15団体) <利用人数> 458人となります。お詫びして訂正いたします。

事業概要につきましては 資料のとおりです。

今年度はキッズパークイベントの回数も月に1回から3回に増やしたことや、食事ができる時間を設けたことにより、昨年度より200人程度多い利用人数の見込みとなっております。

委員からのご質問の回答ですが、コロナで減ったこともありますが、昨年度から徐々に増えており、今後もイベント回数を増やす等計画しておりますのでご理解いただきたいと思っております。

会長

事務局より説明及び事前質問に対する回答がありましたが、これらについてのご意見等はありませんか。

－意見なし－

ないようなので、次の議題に進みます。「(2) 第3期子ども・子育て支援事業計画素案について」事務局から説明をお願いします。

事務局

資料②をご覧ください。こちらは事前配布した資料及び差し替え資料がございます。素案の説明については、ぎょうせい様よりご説明をお願いいたします。

ぎょうせい

第1章 1 計画の全体像と計画策定の趣旨としまして、法律の改正状況、ならびにすくすくサポートプランむつについて述べております。

2 計画の位置付けとしまして、むつ市上位計画としてむつ市総合経営計画と記しております。こちらの関連計画の中に、健康・福祉分野の上位計画としてむつ市地域福祉計画があります。(差し替え資料)

3 計画期間は令和7年度から令和11年度までとなっております。策定体制につきましては、子ども・子育て会議とアンケート調査を行って計画を作成しております。

次に5 子ども・子育て支援法に基づく制度の概要としまして、制度改正に基づいて記載しております。②地域子ども・子育て支援事業(19事業)のうち14～19までは新規事業です。また、区分3号認定について、以前までは0歳と1歳・2歳の2つの区分に分けられていましたが、保育士の配置が1:6から1:5に変更になり、国の方では1歳と2歳を分けて考える様になりましたので、記載が変更になっています。

5 ページからは、第 2 章として、本市の現況が記載されております。

国勢調査や住民基本台帳、その他統計を使い 12 ページまで推移が載っております。少子高齢化ということは皆様ご存じでしょうが、むつ市も子どもの人数減少が続いております。

13 ページからは、第 3 章 子ども・子育てを取り巻く環境です。

14 ページは、保育園の利用状況として、令和 6 年充足率を記載しております。

その他、令和 2 年から、よしの保育園が認定こども園に、令和 4 年から星美幼稚園が幼保連携型にそれぞれ移行しております。

17 ページからは、小中学校の状況です。

19 ページには、各学校の放課後児童クラブの利用状況を記載しております。こちらにも充足率を記載しておりますが、学校によって差があることがわかります。

20 ページから 28 ページまでは、子育て家庭の状況をまとめております。

29 ページからは、第 2 期計画施策の評価として、各分野の評価を記載しております。

31 ページは、本計画の課題の整理として、4 つ上げております。

続きまして、第 4 章 子ども・子育て支援の基本的な考え方です。

#### 1 基本理念の「こどもの笑顔をまんやかに<sup>みんな</sup>地域で育む むつの未来」

今年度、むつ市が“こどもの笑顔まんなか条例”を施行したことを踏まえて新しく制定させていただきました。

基本的な視点は 3 項目あげさせていただきました。その中から、3 家庭・地域・事業者・行政の役割としてでは、家庭を子育ての中心として、地域、支援する事業者、行政などがどのような役割を担うかを記載しております。

35 ページからの、「第 2 部 施策の展開」は今後どのような施策を展開していくか記載していますが、基本的には第 2 期計画を踏まえて事業を増やし、時代に合った記載に修正しております。

いくつかピックアップして説明致します。

#### ・1-4 発達支援・療育体制の充実

1-4-12：障害児インクルージョン推進体制を新しく追加致しました。昨年度策定いたしました障害児福祉計画に記載されている内容です。

#### ・心のケア・相談体制の充実

こどもの権利の普及啓発、ヤングケアラーへの支援を新しく記載しております。

#### ・母子保健の充実

不妊治療費助成事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業を新しく追加しております。

#### ・医療的ケアが必要な子どもへの支援の体制整

医療的ケア児保育支援事業を新しく記載しております。

#### ・各種手当・制度の実施と周知

母子父子寡婦貸付相談事業は、以前は母子福祉貸付事業という事業でしたが、母子だけでなく父子家庭、寡婦家庭も含まれているため、事業名を見直しました。

	<p>・医療・教育等子育てにかかる費用負担の軽減 出産子育て応援事業、学校給食費無償化、就学援助費支給事業を新しく追加。</p> <p>62 ページは、児童数及び子育て家庭の今後の見通しです。 子どもの人口減少は続くと思われませんが、そのペースについては少しずつ緩やかに なっていくことが見込まれます。</p> <p>71 ページ、(4) 3号認定(1.2 歳児)をご覧ください。 現在の状況は第2期計画で記載した内容ですので、1 歳児・2 歳児の合計で記載して おります。【見込み量と確保の内容】については、1 歳児と2 歳児を分けて記載して おります。当面、保育所の不足は発生しないと見込んでおります。</p> <p>第4章 地域子ども・子育て支援事業の充実としまして各事業の計画、実績等を記 載しております。資料の通りに数字目標を掲げております。</p>
会長	<p>二つ目の議題についての説明は以上となります。こちらの議題について、事前に受 けたご質問がありますので、事務局より回答をお願いします。</p>
事務局	<p>事前質問一覧(議案2)をご覧ください。会議開始前に回答内容についてご確認い ただいておりますが、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>事前質問一覧(議案2) 2 放課後児童クラブの利用状況について 回答から、第一田名部小学校と苫生小学校も拡大する必要があるが、場所が確保出 来ないと理解してよいでしょうか。</p>
事務局	<p>第一田名部小学校及び苫生小学校も拡大する必要があるが、空き教室がないため拡 大出来ない状況です。引き続き空き教室の提供をお願いしてまいります。</p>
会長	<p>両校は街の中にありますので、児童数も多いと思います。そうするといつまでも空 き教室が確保出来ない可能性があります、いかがでしょうか？</p>
事務局	<p>児童数が減らないと思われる学校ですが、学校職員の協力を得て、できる限り空き 教室を提供して下さる流れとなっております。必ず確保出来ると約束は出来ませんが、 できる限り努力したいと思っております。</p>
委員	<p>子ども達のためには、空き教室の確保を待つのではなく、プレハブを建てるなどの 策はとれないのでしょうか。</p>
事務局	<p>子どもの安全・安心を考えると、学校内で活動場所の確保を確保することを第一に 考えております。今後、空き教室の確保が難しい場合は、検討したいと思えます。</p>
会長	<p>それではいつまでも検討が続くように感じます。何らかの方策は考えられないので しょうか。学校の周りに児童館などはないですか？</p>
事務局	<p>第三田名部小学校について、新規建築も検討して話し合いました。当初、小学校か らコンピューター室は提供出来ないとの返答でしたが、その後、使い方を工夫してく ださり、コンピューター室の一部を改築して使用できるようになり、工事に向けて取</p>

	<p>り組んでいます。</p> <p>第一田名部小学校と苫生小学校についても、学校職員が校内の使い方を検討し、前向きに取り組んでいただいておりますので、ご理解いただきたいです。</p>
委員	<p>子どもの放課後の過ごし方、場所の確保は重要だと考えております。小学校入学と同時に、子ども達の放課後の居場所が保障され、子ども達の安全と各学校の教職員の負担軽減に繋がれば良いと考えております。学校だけを頼りにするのではなく、地域に託していけるよう、ご検討をお願い致します。</p>
委員	<p>空き教室のお話が出たので、お話しします。小学校の先生とお話をした際、子ども達が減っているので、教室も空いているでしょうとお伺いしたときに、先生は、配慮が必要な児童が増えているので、空き教室はできないのだと大変そうに話されていました。</p> <p>話しは変わりまして、資料 14 ページですが、柳町ひまわり保育園の令和 6 年度利用者数 [10]、充足率 [8.3%] はおそらく間違いだと思うので、ご確認をお願い致します。</p>
会長	<p>事務局は確認して訂正をお願い致します。</p>
委員	<p>差し替え資料 88 ページ (18) 乳児等通園支援事業について質問します。</p> <p>【見込み量と確保の内容】市内 6 カ所の保育施設において、定員 10 人の受け入れを確保します。”と記載されております。認定こども園などの施設が充実されてから、“教育保育施設”という表現を使用していると思うのですが、ここであえて保育施設と表記しているのは、もともとある保育施設 6 カ所を限定して確保していくということでしょうか。認定こども園や幼稚園は除くと考えて良いでしょうか。</p>
子ども家庭課	<p>申し訳ございません。保育施設“等”が抜けておりました。訂正致します。</p> <p>実施保育施設については、幼稚園、認定こども園、保育園、小規模保育施設、地域子育て支援センター等の多岐にわたる施設にお願いしようと考えております。</p>
委員	<p>6 カ所の施設は、これから決定するのでしょうか。</p>
事務局	<p>来年度開始の事業ですので、今年度は意向調査のみ実施予定です。6 カ所の園に決定しているわけではなく、6 カ所程度で考えています。</p>
委員	<p>なかよし会保護者アンケートの結果で、利用者のリアルな意見がわかりました。今後継続するとのことですので、資料として見せていただきたいと思っております。</p> <p>事前質問一覧(議案 2) 4 「計画施策の評価」について質問します。</p> <p>回答から、“その他の事業評価については別途実施しておりますが、ページの都合で計画には掲載しておりませんのでご了承ください。”とありますが、ページの都合の理由を聞かせて下さい。</p>
事務局	<p>配付資料が 90 ページ近くとなっておりますが、委託契約の際の仕様書に計画は 100 ページ程度で印刷予定としておりましたので、これ以上ページを増やすことが出来ず、すべての評価を掲載するとかなりのページ数を要するため、“ページの都合で”と説明させていただきました。</p>

委員	わかりました。
委員	予算の段階で 100 ページ程度の冊子だとしても、web 上で掲載できると思います。詳細を確認したい方は web を確認していただけるようには出来ないですか。
事務局	Web への掲載については、検討致します。
委員	同じく計画施策の評価について、わずか 1 ページで内容が薄いと感じます。冊子として掲載出来なくても、会議の資料には添付するべきだと思いました。 次に、事前質問一覧(議案 2) 5「ヤングケアラー」についてです。課題として急に取り上げられている様に感じ、市がどのように問題意識を持っているのかわかりませんでした。事務局からの回答内容を、本題に掲載するべきだと思います。
事務局	課題として取り上げた背景を記載する必要があると感じましたので、検討致します。
委員	事前質問一覧(議案 2) 6についても同じです。回答内容を掲載していただきたいです。事前質問一覧(議案 2) 7については回答の通りで間違いはないですか。
事務局	はい。回答の書き換え例のように、高圧的な印象にならないような表現で記載したいと思います。また、6についても差し替え資料にはないですが、回答の内容で変更を検討致します。他に適切な文言があれば参考にさせていただきたいので、ご意見があればお願い致します。
委員	第 2 期計画の第 4 章 2 基本的な視点から、第 3 期計画の第 4 章 2 基本的な視点は改められているので、(2) 子育て家庭それぞれの状況に合わせた、多様な子育て支援を展開する視点が、34 ページ第 2 部第 1 章 1-1 に当てはまると思います。
会長	いかにしてみんなで幸せになるかという視点が大事だと感じていますので、今回の計画にはそのような視点が入っていると良いと感じました。
委員	事前質問一覧(議案 2) 8 についてですが、ジェンダーの視点や多様性の観点を配慮していただきたいと感じて質問したのですが、回答をみると、市の職員もまだそのような考えに至っていないと感じ、残念に思います。 平成 26 年におつ市男女共同参画の計画がたてられ、その時の市長の挨拶からこれらの文言が記載されたと思われませんが、それから 10 年経ち、むつ市の男女共同参画の計画内容も変更になっています。それを反映して欲しいのですが、事務局で計画内容を確認したのでしょうか。
事務局	申し訳ございません。すべての内容を確認しておりませんでした。
ぎょうせい	この案を作らせていただいた立場からすると、こども大綱をベースに「男女」という言葉を使いました。女性に家事が偏重することを解消することが、こども大綱に組み込まれ、「男女」という言葉を使った方がこども大綱の考え方には近く、このような表現をしました。

委員	<p>今期の計画は、業者が前回の内容を上書きして作成しているということがわかります。市民の意見がどれだけ反映されているかという視点で見ると、すごく足りないと感じます。</p>
会長	<p>表現の仕方が問題だというのではなく、むつ市民の意見がどれだけ反映されているかということでしょうか。素案はむつ市とミーティングなどしながら作成しているのですよね。</p>
ぎょうせい	<p>原案は、新しい法律や事業実施状況や評価をいただいて案を作り、関係課に見ていただいて、やりとりしながら作っています。原型をとどめていない項目もあります。子育て支援は継続的に行うため、変えなければならぬ部分と、変えずに継続する部分があります。その部分をどうするのかは市の担当者と相談しながら作成しております。</p>
会長	<p>基本的に、国の法律や施策があるので、それに基づいて作成する必要がある。そういったことを踏まえて作らざるを得ないから、男女の表現も変えられず、現状に添わない表現になってしまうのだと思います。</p>
ぎょうせい	<p>他市町村の会議でも「男女」ではなく、「家族」などといった表現に置き換えて欲しいという意見もあります。</p>
会長	<p>そうですね。そういった意味では、考え方が遅れているのかもしれないですね。ここに書かれているように女性の家事負担が大きい。私が分析したことを少しお話ししますと、配偶者の協力が少ないと出ています。それが、色々な文化を含めて日本の現状だと思いますので、その部分はうまくアピールしていかないといけないかなと感じます。まだまだ、男性の育児休業は取られていないです。</p>
事務局	<p>市としても、ジェンダーレスなどと言われている現代の言葉の使い方として、あまり、「男女」や「夫婦」などは使わず、シングルの方もいらっしゃるので、「家族」という表現を使うことが多くなっています。ただし、今回に限っては「男女」という表現を使いたいです。なぜなら、会長がおっしゃったように、男性と女性で家事負担等、色々な差があるためです。できるだけそのところを意識して、男女ともにやって欲しいという思いがあったからです。事務局でも色々な意見が出ましたが、あえて今回は「男女」という表現を選びましたことをご理解いただきたいです。</p>
委員	<p>理解はします。ただ、LGBTQの方は1割いると言われていて、私の周りにもいらっしゃるの、そのような方々が見たときに、どう感じるのかなと思います。</p> <p>5年経ったときに、この表現がどうだったかということ市の中で考えながら進めると、また違ってくるのではないかと期待していました。</p> <p>私も、今回をきっかけに他自治体の計画を見ましたが、男女共同参画を入れている所は少ないと思いました。むつ市が男女の家事負担の差が激しいのであれば納得が出来るので、入れていただいて構わないのですが、そうでなければ、こども計画に男女共同参画を入れなければならない理由がないので、意見させていただきました。</p>
事務局	<p>可能であれば、委員の皆様のご意見を聞かせていただき、再度検討させていただきたいと思います。</p>

委員	<p>自分自身はまだまだ考えが古いのかもしれないのですが、ジェンダーとか言葉は違うかもしれませんが、特別な特色を持つ方にばかり注目して、そうじゃない人たちは？と気になっていました。私個人としては、「男女」という表現でもいいと思っておりま す。実際に男女が協力しないと、こどもを産み育てることは出来ないですし、お互い の人権を尊重して生きていかなければならないと感じているからです。</p>
委員	<p>すべての市民の方に当てはまる計画を作るべきだと思うので、「男女」にこだわらず 別の表現に変更してもよいと思います。</p>
委員	<p>5年先、10年先を見据えた場合、後々表現を変えるのであれば、今変えてもいいの ではないかと思いました。子育て支援事業計画から見ると、確かに男女共同参画を組 み込む必要があるのかという考えもあります。</p>
委員	<p>このような議論は、時代背景が影響してくると思っております。文言にこだわらず、 まずはしっかりと内容を受け止めて、自分なりに解釈して進めて行ければいいと思い ます。</p>
委員	<p>現代の社会情勢が背景に出てくると思いますので、私も委員と同じように考えてい ます。 私達の職場では、お父さんとお母さんという家庭の状況が100%です。ジェンダー フリーの方達との直接の接触が全くないので、どうしても古い感覚に囚われてしまい そうになりますが、今の時代をよく考えて計画ができあがると良いと思います。</p>
委員	<p>男女の使い方が一番気になるのは35ページの「男女が協力して家庭を築く」です。 現在も同性同士で家庭を築いている人たちがいると思います。おそらく、5年後にはか なりの数になるのではないかとと思われるので、その部分は気がかりです。</p>
委員	<p>私個人としては、個性を持っている方達を受け入れています。資料に記載する場 合は個性を持っていても分類は「男女」になると思います。男女の受け止め方 も人それぞれだと思いますので、男女という表現がわかりやすいと思います。母子手 帳でも男女で記載されているかと思いますが、政策や資料の文言は「男女」で良い と思います。</p>
会長	<p>皆様の意見が出ました。「男女」の表記については慎重に判断した方がよいと思い ます。他には、「父親、母親」と表現すると、そこに役割が伴ってくるのであまり好まし くないと考える方もいらっしゃいます。そのようなことも含めて、言葉を選んでいた だきたいです。今回、議論になったことはすごく良いことだと思います。</p>
委員	<p>おつ市で行っている、おつ無償化は、2歳児に拡大する予定があるのかお聞きし たいです。また、4-2-3障害児保育事業に、何十年も前から「集団保育可能な児 童を対象」という文言が載っていましたが、現場では個別対応が必要なお子様を預か っていた例がたくさんありましたので、「集団保育可能な」という表現を検討してい だきたいです。</p>

事務局	<p>おむつの無償化につきましては、現在1歳児まで拡大しましたので、来年度2歳児までの拡大予定はありません。障害児保育につきましては、表現方法を検討したいと思います。</p>
会長	<p>事務局より回答がありました。ご質問いただいた委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>—意見なし—</p> <p>事前に受けたご質問は以上となります。ほかに質問等はありませんか。</p> <p>—質問なし—</p> <p>ないようですので、次の議題に進みます。「(3) 今後のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料③をご覧ください。こちらは子ども・子育て支援事業計画策定業務の進捗状況とスケジュールになります。</p> <p>残るスケジュールはパブリックコメントと最終校正になります。</p> <p>パブリックコメントの意見を反映させた計画案ができましたら、委員の皆様にご確認をいただいた後に校了したいと思います。</p> <p>第4回目の会議は計画の最終確認が議案となりますので、現時点で書面開催を検討しておりますが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>事務局から次回開催は書面開催という案がでていますが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>—反対意見なし—</p> <p>では、次回は書面開催となります。</p> <p>三つの議題については以上となりますので、続いて、その他に進みます。委員の皆様または、事務局から何か情報提供やご意見はありませんか。</p>
委員	<p>11月に、商工会議所からむつ市へ要望書を提出しております。内容は、むつ市こどもの笑顔まんなか条例推進に伴う、支援事業者の理解促進及び環境整備ということをテーマにしています。</p> <p>先ほど支援計画の説明にもありましたが、事業者は子育てにおける保護者の役割を理解し、保護者が仕事と子育てを両立できるよう職場環境の整備に努めるものとするがあります。従ってこの条例を促進するために、地域の事業者が一丸となり、産前産後の休業（産休・育休）の取得がしやすい環境を整備する必要があると捉えております。</p> <p>そのような取り組みを進めていくために、商工会議所では職員等の産前産後休暇及び、育児休業により業務量が増加する職員への配慮、及び休暇取得者の離職防止策として様々な応援・支援策を考えておりますので、むつ市にも支援をお願いしたいと思っております。先月要望書を提出したばかりで、形にはなっていませんが、民間と行政と一緒に頑張っていきたいと思っております。</p>

委員	<p>病児保育事業を行っておりますが、利用される保護者のなかには、「休みが取れないから」、「有給がなくなってしまったから」という理由で病児保育を利用しなければならないという方々があります。保護者が休みを取ることができれば、病児保育でお預かりしているお子様が保護者と一緒にお家にいられるのだろうと常々考えておりました。ぜひ、事業者の皆様方には、産休・育休以外にも、病児を看護するための支援を含めて考えていただけると、地域全体で子ども達を守っていけると考えておりましたので、よろしくお願い致します。</p>
会長	<p>配偶者の協力が少ないことが統計に表れておりますので、男性の育休取得を進めていただけると嬉しいです。</p> <p>それでは、これにて議事を終了します。</p>
事務局	<p>会長、議事進行ありがとうございました。</p> <p><b>&lt;閉会&gt;</b></p> <p>以上をもちまして、令和6年度第3回子ども・子育て会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。お疲れ様でした。</p>